

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402583		
法人名	医療法人 おおごう会		
事業所名	グループホーム あんずの郷		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目3番25号 TEL 093-562-8700		
自己評価作成日	平成30年08月30日	評価結果確定日	平成30年10月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年09月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大郷内科クリニックや系列の他事業所との連携を図り、医療と介護が一体となって安心した生活を送って頂けるよう支援している。また、入居者の思いを大切にし、自ら言葉を発することが難しい方でも、ご家族へ生活歴や趣味などをお聞きし、意向に沿った介護を実施している。入居者と家族の方が一緒に行える行事(夏祭り、餅つき)を開催したりし、家族との交流も大切にしている。グループホームの特性を生かし、可能な限り家庭で過ごされていた環境に近づけ、入居者一人ひとりの身体状態に合わせた生活が送れるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あんずの郷」は、認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で安心して暮らすことができる共同生活の場として13年前に開設された2ユニット(定員18名)のグループホームである。母体医療法人との連携で定期的な往診や随時の対応が可能である、医療と介護が一体となり、看取りの支援にも取り組んでいる。利用者の嗜好や状態に合わせ、職員が交代で作る家庭的な食事を提供し、おやつ作りにも挑戦する等、食の楽しみを大切にしている。平均介護度が3.9と、入居年数を重ね、少しずつ利用者が重度化していく中でも諦めず、管理者を中心に、チームワーク抜群の職員が、明るい笑顔で、外出やホーム行事、地域交流に取り組んでいる。家族の面会や年2回の行事(夏祭り・餅つき)を兼ねた家族会への参加も多く、共に利用者を支える関係を築き、家族からの信頼も厚いグループホーム「あんずの郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届く場所に、運営理念、基本理念の掲示を行っている。いつも目の届く場所に基本理念を掲示することで、職員間で理念の共有を行っている。理念を基に業務を行うよう指導を行っている。	運営理念、「安心・信頼・貢献」に基づく介護理念を掲げ、目につく場所に掲示して共有を図っている。職員は利用者の思いを聴く事、頷いて共感する事を心掛け、思いやりと優しさの心で、利用者一人ひとりに沿った介護サービスに取り組んでいる。	申し送りや会議の時に、理念を確認したり、理念に沿った介護サービスが提供出来ているかを振り返る機会を設け、職員への意識づけに取り組む事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加や運営推進会議開催を行い、地域との連携を図る。また、行事参加等を通して、地域の一員であることを認識して頂けるよう活動している。	母体医療法人と地域との繋がりは深く、市民センターの催しや地域の行事に積極的に参加している。また、学生の実習受け入れや、小学生、保育園児との交流を行い、地域に開かれたホームを目指している。散歩時には、近所の方とも挨拶を交わし、地域の一員として日常的な交流もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が統一され、クリニックや他事業所と連携し相談や見学をし易い環境を整えており、施設の特性等の説明を行い、認知症への理解を深めるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域の方々等の意見を真摯に受け止め、上がった意見は全職員へ伝えサービスの向上へ繋がるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、泉台自治連合会副会長、婦人会、市民センター館長、地域包括支援センター職員の参加を得ている。ホームからは活動状況を報告し、参加者からは、質問や意見、情報提供を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所連絡会等の参加を通じて、連携を図ると共に情報を共有できるようにしている。	管理者は、行政窓口疑問点や困難事例の相談、空き状況、事故等の報告を行い、連携を図っている。事業所連絡会に参加する事で、他事業所や行政と意見交換し、協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、情報交換を行なっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する要件を理解し、身体拘束防止に向けた研修会を開催している。また、事故のリスクがある方でも、職員全体で身体拘束をしないケアに取り組み、対応を工夫して支援を行っている。	身体拘束の職員研修が義務付けられたので、身体拘束や虐待防止の研修会を実施し、言葉や薬の抑制も含めた拘束について理解を深め、職員間で話し合い、身体拘束をしない介護サービスを目指している。また、具体的な禁止行為の事例を挙げて話し合い、職員間で注意し合える体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の取り組みとして、資料を常設し、研修の機会を設け、虐待防止について取り組み理解を深めている。身体的虐待だけでなく、その他虐待も理解し、日頃の言葉かけ等にも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に研修を開催し、制度について学ぶ機会を持っている。又、必要とされる方には、入居契約時に、全御入居者・御家族に制度についての説明を行っている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、制度について説明したり、速やかに制度が使えるよう、関係機関に紹介できる体制を整えている。年間研修計画の中で、必ず権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員への周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	職員に、研修を開催しにて制度について学ぶ機会を持っている。又、必要とされる方には、入居契約時に、全御入居者・御家族に制度についての説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や国保連の相談窓口を掲示し、意見や相談を受け入れる体制を整えている。御入居者様や御家族様から頂いた意見については、早急に対応できるよう努めている。	日頃から家族の面会が多く、年2回の行事(夏祭り・餅つき)を兼ねた家族会にも多くの家族の参加があり、コミュニケーションを取りながら家族の意見や要望を聴いている。ベテラン職員が多いため、利用者や家族との信頼関係の中から、それぞれの思いを汲み取り、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申送りやミーティングの機会を設け、職員からの意見の吸い上げを行っている。職員から出た意見については、検討を行い業務へ反映している。また、日頃から、職員への聞き取りも行っている。	毎月、カンファレンスを兼ねて、ユニット毎の職員会議を出勤職員参加の下で開催している。また、申し送りや日常業務の中で、職員の意見を聴いて、その都度、法人本部と相談しながら反映できるよう取り組んでいる。管理者は年2回、職員と個別に面談する機会を設け、個々の意見や思いの把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価表や年に2回事業所との面談をする機会を設け、個々の状況把握に努めている。職員の努力や実績については、面談に関わらず代表者へ伝え、やりがいのある職場環境の整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員入職後は、職員の個々の能力に合わせた指導を行っている。職員同士が意見交換をし易い環境を整え、生き生きと仕事が行えるよう努めている。	管理者は、職員の能力や特技を把握したうえで、それを活かせる役割分担を行い、職員が支え合い、生き生きと働けるよう配慮している。資格取得や外部研修受講に係る費用の援助やシフトの調整等のバックアップ体制も整い、職員が向上心を持って働く事が出来るよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念である、①安心②信頼③貢献をもとに、ご入居者様の人権を尊重した援助を行うよう、職員へ教育を行っている。	入職時の研修や法人内研修の中で、接遇を含めた人権教育を実施し、職員に対しての意識づけを行っている。職員は、声の大きさや言葉かけ対応に注意し、あからさまな介護にならないように気をつけ、利用者が安心して過ごす事のできる環境作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の指導は、OJTにて取り組み、業務・介護の技術などを指導している。また、法人での研修の機会の場を設け、知識・技術の向上を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会等に参加し、交流する機会を設け、サービスの質が向上出来るよう取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、事前に面接をする機会を設け、情報収集に努めている。その中で、不安や要望などがあれば聞き取り、事前に職員へ情報を申し送り、安心した生活が送れるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、御入居者をはじめ御家族にも面接に参加して頂き、不安や要望などがあれば聞き取り、サービス開始後のケアに反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族から事前に情報収集をおこなっており、ニーズに合わせたサービスが提供できるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃より、御入居者との関わり合いを大事にし、密にコミュニケーションを図っている。御本人の主訴を大切に、一緒に生活を共にする者同士の関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族に面会時はもちろんのこと、面会に中々来れない方に対しても、電話等で情報交換を行い、共に支え合っている関係を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御入居者の友人や馴染みのある場所は大切にしている、関係が途切れないよう支援している。	利用者にとって、懐かしい人や親しい人の面会を歓迎し、職員は笑顔で対応する等、訪ねやすい雰囲気作りを心掛けている。また、家族と一緒に、馴染みの美容院や買い物に出かける等、入居する以前からの馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御入居者同士がコミュニケーションや活動を共にできるような環境作りを行い、必要に応じて職員が間に入る等の配慮を実施し、支えあえるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても御家族・御入居者様と互いに支えあえる関係を断ち切らないよう、常に信頼関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面接時に御入居者・御家族一人一人の思いや要望、意向を確認し、どのように暮らしていく事を望まれているか伺っている。生活の場における自己決定・自己選択を重視している。	職員は利用者とのコミュニケーションを取る中で、思いや意向を聴き取っている。長く勤めている職員が多く、現在は意志を伝えることが困難な利用者に対しても、長年培った関係の中から、その方の思いを汲み取り、家族と相談しながら本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の関わり合いで、生活歴や趣味、馴染みについてなどを教えて頂き、支援に繋がれるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケース記録などを踏まえ、職員が御入居者お一人お一人の状況を把握できるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、御家族の要望を最優先に考え、日頃のケアと合わせて、十分職員間でも検討を行い、介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族とのコミュニケーションを図りながら、思いや意向、心配な事等を把握し、カンファレンスで職員の意見をまとめて話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御入居者お一人お一人の様子を個別記録に記入し、職員間で情報の共有を行っている。その上で、介護の実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能性を活かし、医療機関体制や病院・自宅・美容室等への外出の支援を、その時々々の要望に応じ支援している。又、御入居者へ「あなたの夢叶えます」という個別レクを実施したり、お誕生日等に、御入居者の要望を取り入れ、実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りなどの地域の行事に参加することにより、地域との交流を深めている。また、保育園児の慰問など地域の協力を仰いでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、御入居者・御家族の希望を伺い、かかりつけ医を選択して頂いている。又、系列医療機関もある為、診療は可能である事も入居時に説明を行っている。	利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。母体医療機関医師による往診と看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。母体が医療法人である事から入居に繋がる場合も多く、「何かあったら、すぐに医師が来て対応してくれる」という、利用者や家族の安心感は大きい。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が訪問した際は、御入居者の状態を詳しく報告を行っている。必要時、医師へ報告し適切な治療が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、御家族・病院関係者と密に連絡・相談を行い、早期退院ができるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に状態が重度化した場合や終末期のケアについての内容を説明している。方針については、ご家族様と情報を共有し、チーム一丸となり支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族の意向を再確認し、主治医、関係者と方針を共有し、看取り介護にも取り組んでいる。看取りを希望される方が多く、情報を共有しながら、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応を内部研修にて開催し、内容の周知・徹底に努めている。技術など、不安のある職員へ対しては、その都度指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を開催し、昼夜問わず御入居者様が避難できるようにしている。運営推進会議の場で、自治会の協力を呼び掛けている。	避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所の確認を行っている。訓練では2階と3階、18名の利用者全員が、出火場所に依じて一時避難場所待機し、消防車の救出を待つ体制を整えている。災害時に備えて、飲料水や非常食の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけを行う際は、その方の人格や人柄、声の大きさ等に注意して行っている。その方の尊厳や誇りを最優先に考え行っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重し、利用者の個性や生活習慣を把握したうえで、言葉遣いや対応に気をつけ、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が指導を行い、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、御入居者とのコミュニケーションを大切にし、御本人様が話をしやすい雰囲気作りを行い思いや希望などを汲み取っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者のペースを最優先に考え、その方がどのように一日を過ごしたいか確認し、希望に沿った支援を行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には、御入居者に着る服を選んで頂いている。又、行事の企画の際に、行きたい場所を伺い外出を行ったり、買い物にお連れし好きな物を選んで頂いたりしている。理容・美容の希望のある方には、希望されるお店に行けるよう支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	御入居者の得意とされる事等發揮して頂けるよう、食材の買い出しから調理・味見・配膳・下膳・後片付け等、職員と共に楽しみながら取り組んで頂けるよう環境作りを行っている。又、献立についても、御入居者の方に食べたい食事等、希望を聞きながら食事作りを行っている。	グループホームらしい、家庭的な食事を大切にして、利用者の好みや状態に配慮した、職員による手作りの美味しい食事を提供している。誕生日のケーキ作りや団子作り等、作って食べるおやつレクにも取り組み、利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量の観察を行い、その方がどれくらい食事を召しあがられるか把握を行っている。必要時、食事を刻むなどしてその時々々の状態に合わせて対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御入居者の口腔状態を把握した上で、お一人、お一人に合わせた口腔ケアにて支援を行っている。口腔内に異常が見られれば、協力歯科医院への往診を依頼している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄記録を付け、個々の排泄パターンを把握している。その上で、排泄への言葉かけの間隔を調整している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、立位が保てない方も2名介助で支援している。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、それぞれのタイミングに合わせて声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、夜間帯もトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便の状態に合わせ、排便コントロールを行っている。必要な方に対しては、下剤や坐薬を使用し排便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御入居者の希望等その都度伺い、希望に合わせて入浴する時間や順番、入浴剤の使用等、個別に対応を行っている。又、入浴を楽しんで頂けるよう、季節に応じては菖蒲湯や柚子湯等、入浴の工夫を行ったり、時には銭湯に行く等の取り組みもしている。	入浴は香りの良い入浴剤の使用や菖蒲湯、柚子湯等、入浴を楽しむ事が出来るよう工夫している。利用者の重度化が進み、全介助の利用者が増えているが、職員2人介助で対応し、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。また、入浴を拒否の利用者にも声掛けを工夫しながら対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、ゆっくりと休んで頂けるように日中の活動量を上げ援助を行っている。また、日中でも御入居者の希望に合わせ、ゆっくりと休んで頂ける環境を整えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースに薬の処方箋を挟んでおり、全職員が薬について分かるように努めている。又、薬の目的等についても、薬が変更・追加になる度に伝達ノートに理由を説明・記載し、全職員に伝達・把握出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御入居者の得意な事や好きな事等把握し、日々のレクリエーションや家事仕事に「出来る事・したい事」を積極的に取り入れ、考慮しながら支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、御入居者の希望に合わせ、散歩等外出の機会を取り入れるように支援を行っている。又、時には車でドライブや買い物等の機会も取り入れている。身体的に外出が困難な方でも、少しの時間外の空気を感じ、気分転換をして頂けるよう環境作り等支援を行っている。	平均介護度3.9と重度化が進む中、車椅子の方も気候が良い時期は毎日のように散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。定期的に外出レクリエーションを計画し、花見やドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋げている。また、家族の協力による外出は利用者の楽しみとなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族よりご入居者様のお小遣いをお預かりし、その方が必要な時に、お金が使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御入居者の要望があれば、電話をかけたり、手紙を書く援助をさせて頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、ソファを置くなどしてゆっくり過ごして頂けるよう環境を整えている。トイレなども常に清潔を心がけ、御入居者が快適に使って頂けるようにしている。	建物の2階、3階のフロアでは、利用者と職員と一緒に作った貼り絵の作品を飾って季節感を演出し、壁には利用者の笑顔の写真を掲示して、家族や訪れる人にも利用者の暮らしぶりを伝えている。対面式のキッチンからは調理の音や匂いがして、生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、ソファやテーブルの設置を工夫して御入居者が自由に過ごせるよう環境を整えている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居者が今まで愛用されていた家具などを持ちこんで頂き、なるべく環境の変化が少なくなるよう御家族と協力して支援を行っている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物等を、家族と相談しながら持ち込んでもらい、危険のないように配置して、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、居心地良く過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーにし、ホール内・トイレ内に手すりを設置、車椅子のまま洗面所を使用出来るようにする等、自立支援を促している。		